

ず し し けいかく あん 逗子市こども計画（案）

だい 3 き す し し こ こそだ し えん じぎょう けいかく
（第3期 逗子市子ども・子育て支援事業計画）

おも おし
をみてどう思われたか教えてください。

れいわ 6 ねん ど だい 2 き す し し こ こそだ し えん じぎょう けいかく れいわ 6 ねん ど お
令和元年度につくった「第2期逗子市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終
わります。このため、「第3期逗子市子ども・子育て支援事業計画」をつくるにあたり、こ
ども基本法に書かれている市町村こども計画として、新しく令和7年度から令和11年度
までの5年間の「逗子市こども計画」をつくることにしました。

この計画では、「こども基本法」、国の「こども大綱」と県のこども計画である「かなが
わ子ども・若者みらい計画」と考え方を合わせながらつくりました。

この新しい計画について市民の皆様がどうおもわれたかおしえてください。

◆意見をだせる期間

れいわ 7 ねん 1 がつ 20 か げつ ～ れいわ 7 ねん 2 がつ 25 にち か 17 し じ びつ ちやく
令和7年1月20日（月）～令和7年2月25日（火）17時必着

◆計画案を見られるところ

市役所（子育て支援課、保育課、情報公開課）、子育て支援センター、
体験学習施設（スマイル）、湘南保育園、小坪保育園、市内保育施設、
市内幼稚園、市内放課後児童クラブ、療育教育総合センター、市民交流センター、
沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化
プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、市立小中学校、市内ふれ
あいスクール

◆どうおもったかを伝える方法

しよしき じゆう
書式は自由です。ファクシミリ、電子メール（ファイルの添付ではなく本文に直接
かいてください。）、郵便等、または子育て支援課（市役所5階）まで直接お持ちくだ
さい。

◆なにを伝えるか

「すんでいるところ（住所）・なまえ」を書いてください。

「逗子市こども計画案に関する意見」と書いてください。

計画案をみておもったことを書いてください。

◆その他

皆様からいただいたご意見は、とりまとめ、本市の考え方とともに後日ホームペ
ージで公表します。ご意見に対する個人への直接のお答えはいたしませんので、あ
らかじめご了承ください。

◆問合せ先

逗子市 教育部 子育て支援課 子育て支援係（市役所5階）

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 内線535 ファクシミリ 046-873-4520

Eメール kosodate@city.zushi.lg.jp